

町内小・中学校保護者の皆様

飯豊町教育委員会  
教育長 熊野 昌昭  
「公印省略」

「新しい生活様式」を踏まえた飯豊町の学校における感染症対策について

日頃、町教育行政に特段のご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

5月13日(水)に町内小中学校の教育活動を再開してから2か月が経過しました。通常の学校とはいえない状況の中ではありますが、児童・生徒は元気に意欲的に学校生活を送っております。

さて、飯豊町では新型コロナウイルス感染症の対策としまして、町内に感染者が確認された場合、今まで町内小中学校を2週間臨時休業することとしておりました。

この度、文部科学省より「学校の新しい生活様式」(R2.6.16)、山形県より「山形県における感染症の注意・警戒レベル」(R2.5.26)が通知されたことを受け、飯豊町の学校における感染症対策を下記のようにしていきたいと考えております。ご理解とご了承くださるようお願い申し上げます。

記

☆新たに感染が確認された場合の対応

1. 県注意・警戒レベルがレベル1・レベル2の場合 (裏の参考をご覧ください)

(県内で感染者が直近7日間で4人以内)

状 況	対 応	
学校関係者 (児童生徒と教職員)	(1)感染が確認された場合	当該小中学校を一時的に閉鎖し、保健所と相談のうえ、必要な学校の消毒を実施します。
	(2)感染者の濃厚接触者と特定された場合	本人は、感染者と最後に濃厚接触した日から2週間自宅待機にします。当該小中学校は一時的に閉鎖、保健所と連絡したうえ、校内を消毒します。
	(3)PCR検査の受検対象者と判断された場合	本人は一時的に自宅待機にします。 学校は通常通り行います。
	(4)同居している家族が、感染者の濃厚接触者と特定された場合、またはPCR検査の受検対象者と判断された場合	保健所と相談のうえ、必要に応じて、本人は一時的に自宅待機にします。(児童生徒は出席停止、教職員は在宅勤務) 学校は通常通り行います。
(5)町内に感染者が確認された場合	町内で感染が確認されたが、「学校関係者及び同居している家族」ではない場合は、感染防止対策を徹底したうえで、学校の教育活動を継続します。	
(6)近隣市町で感染が確認された場合	感染防止対策を講じたうえで、通常の教育活動を行います。	

\*上記の(1)～(4)に該当した場合は、学校に連絡をお願いします。

\*心配なことがある場合は、学校にご相談ください。

2. 県注意・警戒レベルがレベル3・レベル4の場合 (下の参考をご覧ください)

(県内で感染者が直近7日間で5人以上)

状 況	対 応
(1) 学校関係者が、濃厚接触者またはPCR検査の受検対象者と判断された場合	県注意・警戒レベルがレベル1・レベル2の場合の(1)～(4)の対応を行います。
(2) 飯豊町内で感染拡大が確認された場合	臨時校長会を行い、協議します。 町内小中学校を1～2週間臨時休業します。
(3) 近隣市町で感染拡大が確認された場合	臨時校長会を行い、協議します。 学校は通常通り行います。

(参考)

山形県における感染症の注意・警戒レベル (令和2年5月26日)

レベル1 【注意】	目安の指標	—
	状態	県内では確認されていないが、国内では確認されている状態
レベル2 【警戒】	目安の指標	【新規感染者数】1人(直近7日間)
	状態	県内で感染者が確認されている状態 (感染が始まっている状態)
レベル3 【特別警戒】	目安の指標	【新規感染者数】5人以上(直近7日間)
	状態	感染拡大リスクが高まっている状態
レベル4 【非常事態】	目安の指標	【新規感染者数】10人以上(直近7日間)
	状態	感染が拡大している状態

(参考) 文部科学省

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル  
～「学校の新しい生活様式」～ (令和2年6月16日)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)

感染した人を守るための大切なお願い

新型コロナウイルス感染症にかかったり、濃厚接触者になったりした方が、周りからの誹謗中傷を受け、追い詰められているという事例が報告されています。そのことにより、感染症にかかったことや濃厚接触者になったことを周囲の人に伝えられなくなったり、検査を受けること自体をためらったりする事態に陥ることも考えられます。感染症の拡大を最小限に食い止めるには、正しい情報と早めの対応が必要です。感染症にかかって一番苦しんでいるのは、感染された方ご自身であるということを第一に考え、節度ある言動をお願いいたします。

お知らせ

飯豊町では、毎日児童生徒の下校後学校を清掃・消毒している先生方の負担を軽減するため、6名の方をお願いしてトイレなどの清掃・消毒を行っております。